

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月25日

(宛先) 高槻市長

提出者

住 所 大阪府高槻市東上牧1-2-5

氏 名 株式会社ニチレイフーズ関西工場
工場長 高橋 玄

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 072-669-1251 (代)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ニチレイフーズ 関西工場
事業場の所在地	大阪府高槻市東上牧1-2-5
計画期間	2025.4.1~2026.3.31
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	09 食料品製造業
②事業の規模	売上高 311,583百万円 (2025年3月期ニチレイフーズグループ連結)
③従業員数	504名 (2025年4月1日現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1 参照

(日本産業規格 A列4番)

収	受
令和	-7.6.25
高市資第	号
高槻市	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2 参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（有機性汚泥）	汚泥（下記以外）
	排 出 量	8,466 t	122 t
	（これまでに実施した取組） 「SK会議」（生産性会議）（毎月実施）及び環境保全委員会（3ヶ月毎に実施）にて、生産ライン毎の廃棄物の発生状況を分析／把握し、抑制の対策を協議及び共有する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（有機性汚泥）	汚泥（下記以外）
	排 出 量	7,855 t	113 t
	（今後実施する予定の取組） ＜全体＞削減率＝計画生産量の前年度比（▲6.5%）＋今年度削減▲1%＝前年度比▲7.5% とした。 ＜残渣＞生産ライン毎に目標原単位を設定し進捗管理を行う（全体/前年度比▲13.7%）。生産ラインにおける不良品や落下物の削減の取り組みを継続し、これによる排水処理設備の負荷の低減を図る。また、バイオガス化装置の稼働（2025年7月予定）により廃棄量の削減を図る。 ＜有機性汚泥＞排水処理機器の定期メンテナンスによる能力維持：ビット清掃、脱水機、ポンプ交換等		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・対象：汚泥、動植物性残さ、廃プラスチック、金属くず、乾電池、木くず ・取組み：飛散流出防止策、保管量の管理、関連作業への周知
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・現状の取り組みの継続及び維持

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

動植物性残渣	廃プラスチック類	金属くず	木くず（下記以外）
1,682 t	361 t	15 t	1 t

②計画

動植物性残渣	廃プラスチック類	金属くず	
1,557 t	334 t	14 t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（有機性汚泥）	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	7,730 t	t
	（これまでに実施した取組） ・生産ラインにおいて原料類（肉・米）の床への落下を削減し、排水溝へ流さないようにする。 ・排水処理機器の定期メンテナンスによる能力維持：ピット清掃、脱水機、ポンプ交換等。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（有機性汚泥）	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	7,155 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・削減率＝計画生産量の前年度比（▲6.5%）＋今年度削減▲1%＝前年度比▲7.5% とした。 ・生産ラインにおける原料類（肉・米）の床への落下の削減取り組みを継続、及び周知の徹底。 ・生産機器の効率改善及び老朽化更新における不良品発生率の低減。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（有機性汚泥）	汚泥（下記以外）
	全処理委託量	756 t	122 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	122 t
	再生利用業者への 処理委託量	756 t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	19 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	103 t
	(これまでに実施した取組)		
	<有機性汚泥、動植物性残渣>肥料原料化及び飼料化による再利用。 <動植物性残渣>飼料化の増加の取り組みを強化:FLW 実績 前年度比▲5.5% <廃プラ>固形燃料化による再利用。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

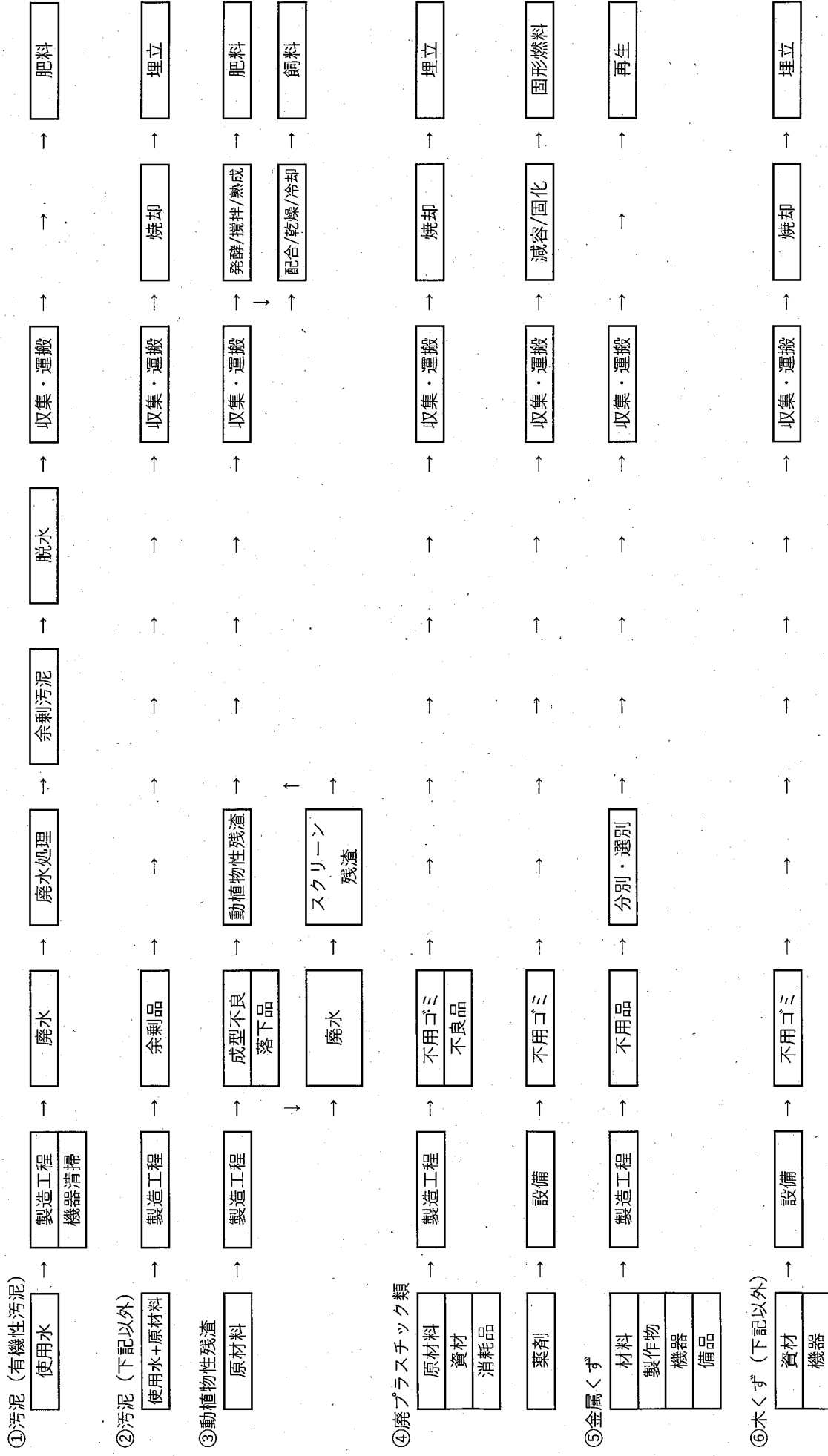
動植物性残渣	廃プラスチック類	金属くず	木くず（下記以外）
1,682 t	361 t	15 t	1 t
135 t	14 t	15 t	t
1,547 t	14 t	t	t
8 t	t	t	t
8 t	347 t	t	1 t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（有機性汚泥）	汚泥（下記以外）
	全処理委託量	700 t	113 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	700 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	113 t
	（今後実施する予定の取組） ＜全体＞削減率＝計画生産量の前年度比（▲6.5%）＋今年度削減▲1%＝前年度比▲7.5% とした。 ＜有機性汚泥、動物性残渣＞肥料原料化の継続。 ＜動植物性残渣＞①飼料化の増加の取り組みを強化：FLW 目標前年度比▲5.4%）、②バイオガス化装置の稼働（2025年7月予定）による廃棄量の削減。見込▲18 t/月（≒216 t/年）。 ＜廃プラ＞包装資材のサイズ/材質の見直しによる減量化の推進。		
※事務処理欄			

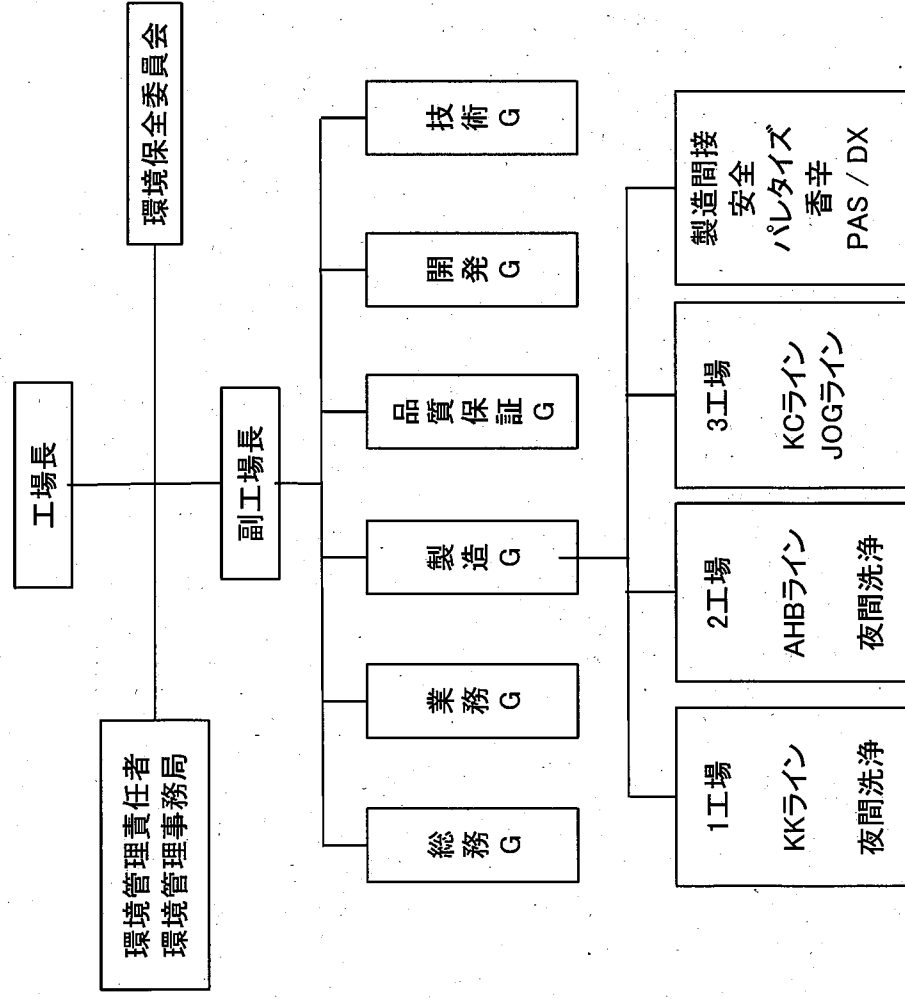
②計画

動植物性残渣	廃プラスチック類	金属くず	
1,557 t	334 t	14 t	t
t	13 t	t	t
1,557 t	13 t	14 t	t
t	t	t	t
t	321 t	t	t

【別紙1 産業廃棄物の一連の処理の工程】



【別紙2 管理体制図】



前 年 度 【 令 和 6 年 度 】 実 績

事業実施物の種類		計 画 実 施 状 況										注 出 荷				電子メールアドレス	
コード	名 称	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳
1	210 ①汚泥(有機性汚泥)	8,458	7,730	7,730	7,730	7,730	7,730	7,730	7,730	7,730	7,730	7,730	7,730	7,730	7,730	7,730	7,730
2	200 ②汚泥(下記以外)	122															
3	1000 ③動植物性汚渣	1,652															
4	600 ④膜プラスチック類	361															
5	1210 ⑤金属くず	15															
6	800 ⑥木くず(下記以外)	1															
7																	
8																	
9																	
10																	
11																	
12																	
13																	
14																	
15																	
16																	
17																	
18																	
19																	
20																	
合計		10,667	0	0	7,730	0	0	7,730	0	0	7,730	0	0	7,730	0	0	0

(注1)「ト」未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

[illegible]

(注1)トム米換算は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記置は可。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年6月30日	
高槻市長 殿	
提出者	
住所 大阪府中央区平野町一丁目5番7号	
氏名 (株) 長谷工コーポレーション 関西	
関西建設部門 常務執行役員 金円富士雄	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 06-6203-4985	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	(株) 長谷工コーポレーション関西
事業場の所在地	(該当管轄内事業所)
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合建設業
②事業の規模	1,936,114,000円
③従業員数	567名(社員及び派遣社員 3月31日付)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

収 受
令和 7.6.30
高市資第 号
本 高 槻 市

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	257.40 t	9.34 t
	（これまでに実施した取組） ・場内にて脱水後、排出した（汚泥） ・資材・商品の作業所搬入の際の梱包材を省力化し、排出量を削減した（廃プラ・ダンボール・建設系混合廃棄物） ・分別収集の徹底により建設系混合廃棄物の排出量を削減した（建設系混合廃棄物） ・場内で再利用できる資材は極力再利用の徹底をはかった（廃プラ） ・配管材・衛生器具・家具等の梱包をなくし発生を抑えた（廃プラ・ダンボール・建設系混合廃棄物） ・プレカット・ユニット化を促進、作業所での加工をなくすことで廃棄物の発生を抑えた（廃プラ・金属くず・建設系混合廃棄物）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	231.66 t	8.41 t
	（今後実施する予定の取組） ・上記取り組みをさらに推進・強化する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・廃プラ、ダンボール、金属くず、ガラスくず、がれき類、混合廃棄物等の分別の徹底を推進。 ・廃プラスチック類の細分別の実施。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・上記取り組みをさらに推進・強化する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

木くず	廃石膏ボード	コンクリート片	アス・コン片
62.37 t	1.12 t	2,044.10 t	273.80 t

②計画

木くず	廃石膏ボード	コンクリート片	アス・コン片
56.13 t	1.01 t	1,839.69 t	246.42 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

その他がれき類	建設混合廃棄物（管理型）	石綿含有産業廃棄物	
50.00 t	49.79 t	31.08 t	t

②計画

その他がれき類	建設混合廃棄物（管理型）	石綿含有産業廃棄物	
45.00 t	44.81 t	27.97 t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—	t
	（これまでに実施した取組） ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	—	t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量	—	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の量	—	t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	257.40 t	9.34 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	再生利用業者への 処理委託量	257.40 t	9.34 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	（これまでに実施した取組） ・新規業者採用の際、過去の処理実績・取引先を重視して審査を実施した ・リサイクル率の高い処理業者を優先的に採用した ・電子マニフェスト登録されている業者を採用した ・新規業者の採用を控え、現在取引のある業者には随時処理状況の現地確認を行った ・優良認定業者を優先的に採用した		

(第4面-2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

木くず	廃石膏ボード	コンクリート片	アス・コン片
62.37 t	1.12 t	2,044.10 t	273.80 t
57.09 t	1.12 t	1,383.06 t	51.80 t
62.37 t	1.12 t	2,044.10 t	273.80 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

(第4面－3)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

その他がれき類	建設混合廃棄物（管理型）	石綿含有産業廃棄物	
50.00 t	49.79 t	31.08 t	t
0.00 t	49.79 t	31.08 t	t
50.00 t	39.65 t	0.00 t	t
0.00 t	10.14 t	0.00 t	t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	231.66 t	8.41 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	231.66 t	8.41 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) ・現状の取り組みを継続して実施していく。		
※事務処理欄			

(第5面-2)

②計画

木くず	廃石膏ボード	コンクリート片	アス・コン片
56.13 t	1.01 t	1,839.69 t	246.42 t
51.38 t	1.01 t	1,244.75 t	46.62 t
56.13 t	1.01 t	1,839.69 t	246.42 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

(第5面-3)

②計画

その他がれき類	建設混合廃棄物（管理型）	石綿含有産業廃棄物	
45.00 t	44.81 t	27.97 t	t
0.00 t	44.81 t	27.97 t	t
45.00 t	35.69 t	0.00 t	t
0.00 t	9.13 t	0.00 t	t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	t

別添 1 処理工程図

第1面

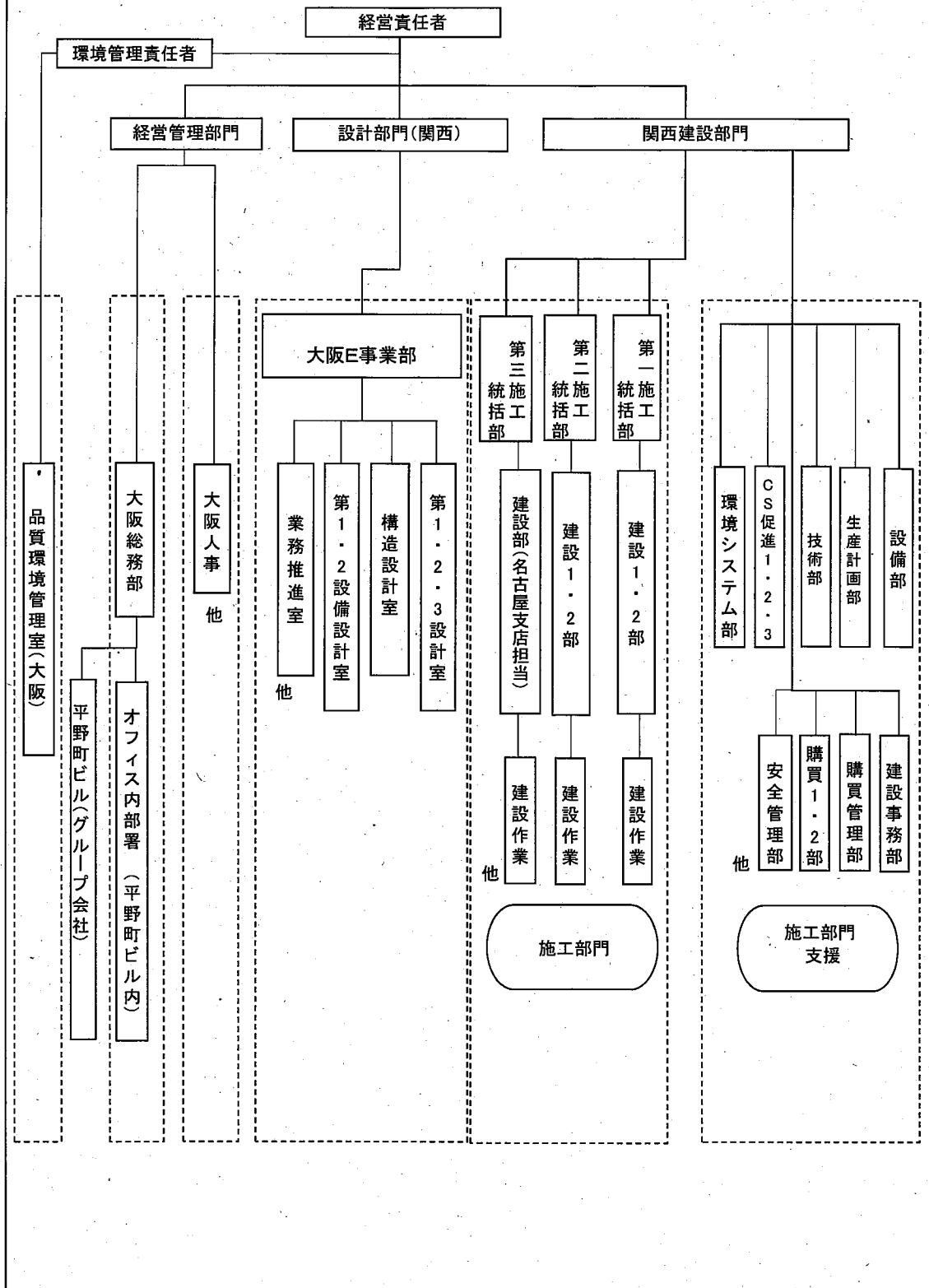
④産業廃棄物の一連の処理の工程

- ・建設汚泥→再生処理業者に委託して、脱水・固化等により再資源化
- ・廃プラスチック類→再生処理業者に委託して、破碎し、RPF化により再資源化、または焼却により熱回収
- ・廃プラスチック類→再生処理業者に委託して、破碎・焼成し、セメント原材料、再生碎石、骨材として再資源化
- ・廃プラスチック類→再生処理業者に委託して、選別・破碎・減容固化し、再生燃料として再資源化
- ・木くず→再生処理業者に委託して、破碎し、パーティクルボードとして再資源化
- ・木くず→再生処理業者に委託して、破碎・選別し、パルプ原料として再資源化
- ・木くず→再生処理業者に委託して、選別・破碎し、燃料用チップとして再資源化
- ・紙くず→再生処理業者に売却して、破碎・溶解し、再生紙原料として再資源化
- ・紙くず→再生処理業者に売却して、破碎し、再生燃料として再資源化
- ・金属くず→再生処理業者に売却して、破碎し、製鋼原料として再資源化
- ・繊維くず（廃畳類）→中間処理業者に委託して、破碎し、埋立処分
- ・ガラス・陶磁器くず→再生処理業者に委託して、選別・破碎し、再生路盤材として再資源化
- ・ガラス・陶磁器くず→再生処理業者に委託して、破碎し、路盤材原料として再資源化
- ・その他がれき類→再生処理業者に委託して、破碎し、再生碎石として再資源化
- ・がれき類（コンクリート塊）→再生処理業者に委託して、破碎し、再生碎石として再資源化
- ・がれき類（アスファルト・コンクリート塊）→再生処理業者に委託して、破碎し、アスファルト骨材として再資源化
- ・がれき類（アスファルト・コンクリート塊）→再生処理業者に委託して、破碎し、一般販売
- ・廃石膏ボード→再生処理業者に委託して、破碎し、セメント原材料として再資源化
- ・廃石膏ボード→再生処理業者に委託して、破碎し、再生ボード原料として再資源化
- ・石綿含有（がれき類）→最終処分業者に委託して、埋立処分
- ・石綿含有（ガラス・陶磁器くず）→最終処分業者に委託して、埋立処分
- ・石綿含有（廃プラスチック類）→最終処分業者に委託して、埋立処分
- ・混合廃棄物（管理型）→中間処理施設において分級・縮減後、再生処理業者に委託して再資源化と最終処分業者に委託して埋立処分

別添2 管理体制図

第2面-1

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
(管理体制図)



住 宅 出 賃						
住 所	名 称	利用形態	利用者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス

(注1) トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月24日

(宛先) 高槻市長

提出者

住所 大阪府大阪市中央区久太郎町2-5-30

氏名 前田建設工業株式会社 関西支店

常務執行役員支店長 坂口 伸也

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6243-2414

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	前田建設工業株式会社関西支店（高槻市管轄内作業所）
事業場の所在地	高槻市内
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高： 565.3億円（税込） （令和6年度支店全体）
③従業員数	336名（関西支店）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

収	受
令和	-7.6.24
高市資第	号
本	高槻市

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート塊	アスファルト・コンクリート塊
	排 出 量	370 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・省梱包による現場搬入 ・プレカット（LGS、ボード）を実施 ・有価物の分別の徹底（スクラップ、電線、ダンボール等）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート塊	アスファルト・コンクリート塊
	排 出 量	333 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・資材、工具、用品を転用し有効利用を図る ・材料持ち込みのユニット化 ・廃棄物の発生が少ない工法の採用 ・余剰材の引き取り ・残コンの有効利用		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・特定建設資材は、4品目（コンクリート、コンクリートと鉄からなる建設資材、木材、アスコン）に分別。その他紙くず、廃石膏ボード、金属、廃プラなどは4品目以上に分別。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・分別する予定の産業廃棄物の種類は現状を維持。 ・小口回収システム・広域認定制度活用をさらに定着させる。 ・分別ヤード確保と分別品目・方法の見える化

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

その他のがれき類	ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず
52 t	123 t	43 t	0 t

②計画

その他のがれき類	ガラスくず、コンクリート くず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず
47 t	111 t	39 t	0 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

建設混合廃棄物（安定型）	がれき類 （石綿含有産業廃棄物）	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器 くず（石綿含有産業廃棄物）	廃プラスチック類（石綿含 有産業廃棄物）
0 t	1 t	0 t	0 t

②計画

建設混合廃棄物（安定型）	がれき類 （石綿含有産業廃棄物）	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器 くず（石綿含有産業廃棄物）	廃プラスチック類（石綿含 有産業廃棄物）
0 t	1 t	0 t	0 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

汚泥	紙くず	木くず	廃石膏ボード
180 t	0 t	49 t	6 t

②計画

汚泥	紙くず	木くず	廃石膏ボード
162 t	0 t	44 t	5 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

建設混合廃棄物（管理型）	繊維くず	廃油	水銀使用製品産業廃棄物
163 t	0 t	22 t	0 t

②計画

建設混合廃棄物（管理型）	繊維くず	廃油	水銀使用製品産業廃棄物
146 t	0 t	19 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施の予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施の予定なし		

(第4面-1)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施の予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート塊	アスファルト・コンクリート塊
	全処理委託量	370 t	0 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	209 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	370 t	0 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・電子マニフェストの使用率を上げるため原則紙マニフェスト使用禁止としている。		

(第4面-2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

その他のがれき類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず
52 t	123 t	43 t	0 t
36 t	123 t	43 t	0 t
52 t	123 t	43 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

(第4面-3)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

建設混合廃棄物（安定型）	がれき類 （石綿含有産業廃棄物）	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器 くず（石綿含有産業廃棄物）	廃プラスチック類（石綿含 有産業廃棄物）
0 t	1 t	0 t	0 t
0 t	1 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

(第4面-4)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

汚泥	紙くず	木くず	廃石膏ボード
180 t	0 t	49 t	6 t
0 t	0 t	49 t	0 t
180 t	0 t	49 t	6 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

(第4面-4)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

建設混合廃棄物（管理型）	繊維くず	廃油	水銀使用製品産業廃棄物
163 t	0 t	22 t	0 t
32 t	0 t	0 t	0 t
163 t	0 t	22 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート塊	アスファルト・コンクリート塊
	全 処 理 委 託 量	333 t	0 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	200 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	333 t	0 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・さらに電子マニフェストの使用率向上に取り組む。 ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、 熱回収業者へ処理委託する。 ・再資源化率の高い処理業者を優先的に選定していく。 ・委託先処理業者に対して定期的な現地確認等を実施する。		
※事務処理欄			

(第5面-2)

②計画

その他のがれき類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず
47 t	111 t	39 t	0 t
33 t	111 t	39 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

(第5面-3)

②計画

建設混合廃棄物（安定型）	がれき類 （石綿含有産業廃棄物）	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器 くず（石綿含有産業廃棄物）	廃プラスチック類（石綿含 有産業廃棄物）
0 t	1 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

(第5面-4)

②計画

汚泥	紙くず	木くず	廃石膏ボード
162 t	0 t	44 t	5 t
16 t	0 t	44 t	0 t
162 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

建設混合廃棄物（管理型）	繊維くず	廃油	水銀使用製品産業廃棄物
146 t	0 t	19 t	0 t
44 t	0 t	4 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

別添 1 処理工程図

総合工事（解体工事を含む）

- ・優良認定業者の積極的活用
- ・産業廃棄物の処理状況の定期的な確認の実施
- ・電子マニフェストの利用（原則）
- ・分別の実施
- ・石綿含有廃棄物 → 最終処分場に委託処理
- ・がれき類
→ ①法令等に基づいた上で、自ら利用できる場合は現場内利用。
②再生処理業者に委託して再資源化。
- ・建設汚泥
→ ①法令等に基づいた上で、自ら利用できるものは現場内利用。
②再生処理業者に委託して再資源化。
- ・その他 → 原則、再生処理業者に委託して再資源化。

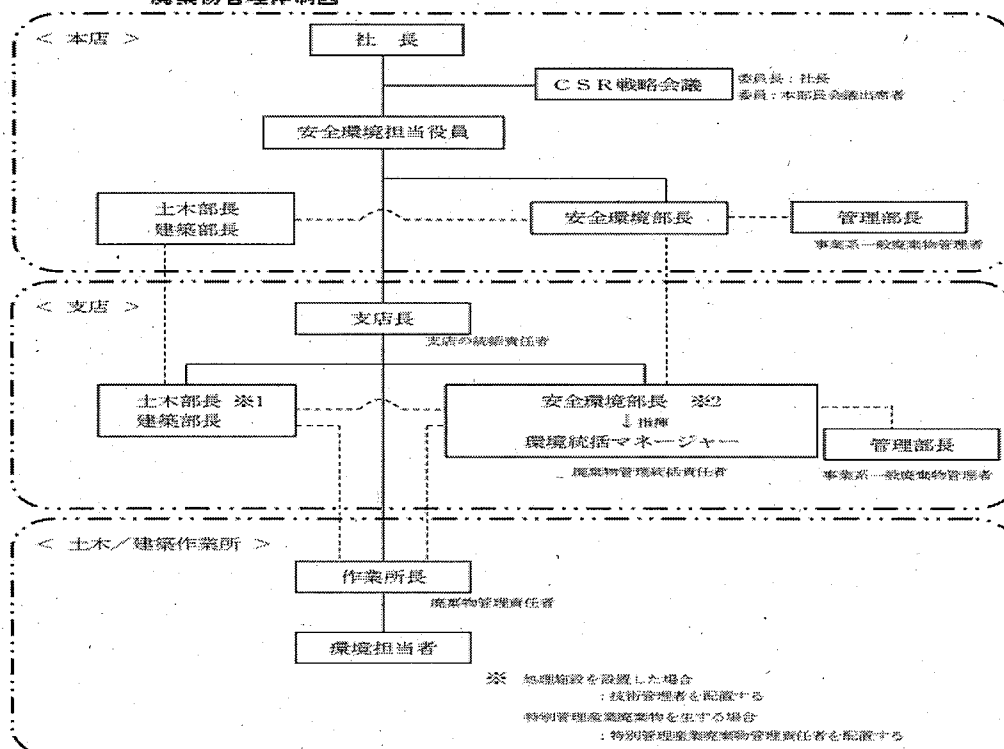
別添2 管理体制図

廃棄物処理に関する管理体制

別紙

役割	支店統括責任者	関西支店長
	廃棄物等管理統括責任者	環境統括マネージャー
	支店長	①支店の統括責任者 ②廃棄物処理委託契約の承認 ③廃棄物等管理統括責任者の任命
	支店安全環境部長	①環境統括マネージャーの指揮
	環境統括マネージャー	①支店の廃棄物等管理統括責任者 ②廃棄物等の実績把握と本店への報告 ③マニフェストの運用管理及び保管 ④廃棄物処理委託業者との調査、及び承認時の確認
	支店土木部長・支店建築部長	①廃棄物処理委託業者との委託契約の承認 ②マニフェストの運用管理
作業所	作業所長	①廃棄物等管理責任者 ②産業廃棄物処理施設を設置する場合、技術管理者の指名 ③特別管理産業廃棄物を生ずる場合、特別管理産業廃棄物管理責任者の指名
	環境担当者	①マニフェストの運用管理 ②産業廃棄物等の分別、保管、処理の管理 ④廃棄物の排出実績の記録

廃棄物管理体制図



凡例

——: 主ライン

-----: 連絡・協議

(注1)トネ濃は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

今年度【令和7年度】目標

産廃物の種類		計										出 発		受 入		備 考	
コード	名 称	①計量	②処理	③回収	④中間処理	⑤中間処理	⑥中間処理	⑦中間処理	⑧中間処理	⑨中間処理	⑩中間処理	⑪中間処理	⑫中間処理	⑬中間処理	⑭中間処理	⑮中間処理	⑯中間処理
		①計量	②処理	③回収	④中間処理	⑤中間処理	⑥中間処理	⑦中間処理	⑧中間処理	⑨中間処理	⑩中間処理	⑪中間処理	⑫中間処理	⑬中間処理	⑭中間処理	⑮中間処理	⑯中間処理
1	1501①コンクリート塊	333															
2	1502②アスファルト・コンクリート塊																
3	1500③その他のがれき	47															
4	1300④ガラス(イ)コンクリート	111															
5	600⑤廃プラスチック類	39															
6	1200⑥金属くず																
7	2010⑦建設混合廃棄物(安土型)																
8	2440⑧がれき類(石・含有産業廃棄物)	1															
9	2420⑨ガラス(ロ)コンクリート(含有産業廃棄物)																
10	2430⑩廃プラスチック類(石・含有産業廃棄物)																
11	200⑪汚泥	162															
12	700⑫紙くず																
13	0800⑬木くず	44															
14	1322⑭炭石膏ボード	5															
15	2020⑮建設混合廃棄物(管理型)	146															
16	900⑯繊維くず																
17	300⑰廃油	19															
18	2520⑱水銀使用製品・産業廃棄物																
19																	
20																	
合計		908	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	495	491

(注)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 日

（宛先）高槻市長殿

提出者

住 所 大阪府高槻市緑町21-3

氏 名 丸大食品株式会社高槻工場
工場長 黒川拓史

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 072-661-2554

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	丸大食品株式会社高槻工場
事業場の所在地	大阪府高槻市緑町21-3
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	09
②事業の規模	162億
③従業員数	450人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①参照

収 受

令和 7.6.16

高市資第 号

* 高 槻 市

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙②参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】別紙集計用シート（前年度実績）のとお		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 生産工程の合理化による排水処理場への負荷低減 生産工程での不良発生の低減 フィルム歩留まり向上 分別の促進により廃棄物の一部を有価物へ 照明設備のLEDへの切り替え促進		
②計画	【目標】別紙集計用シート（今年度目標）のとお		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 生産工程の合理化による排水処理場への負荷低減 生産工程での不良発生の低減 フィルム歩留まり向上 照明設備のLEDへの切り替え促進 分別の促進により廃棄物の一部を有価物へ		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 有機性汚泥 動・植物性残渣 廃プラスチック類
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 有機性汚泥 動・植物性残渣 廃プラスチック類

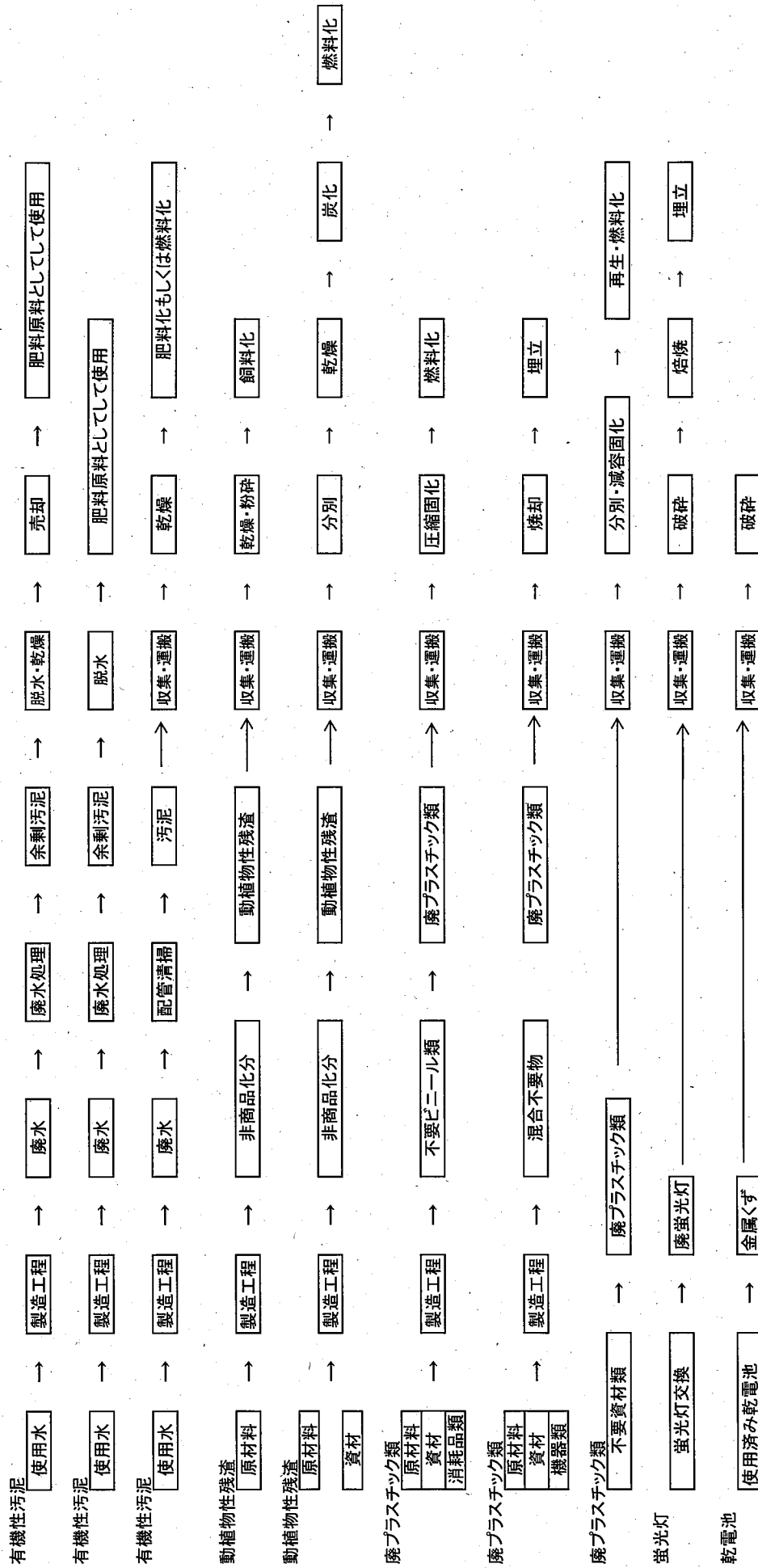
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】集計用シート（前年度実績）のとおりに		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 有機性汚泥の脱水・乾燥による肥料原料化		
②計画	【目標】集計用シート（今年度目標）のとおりに		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 有機性汚泥の脱水・乾燥による肥料原料化		

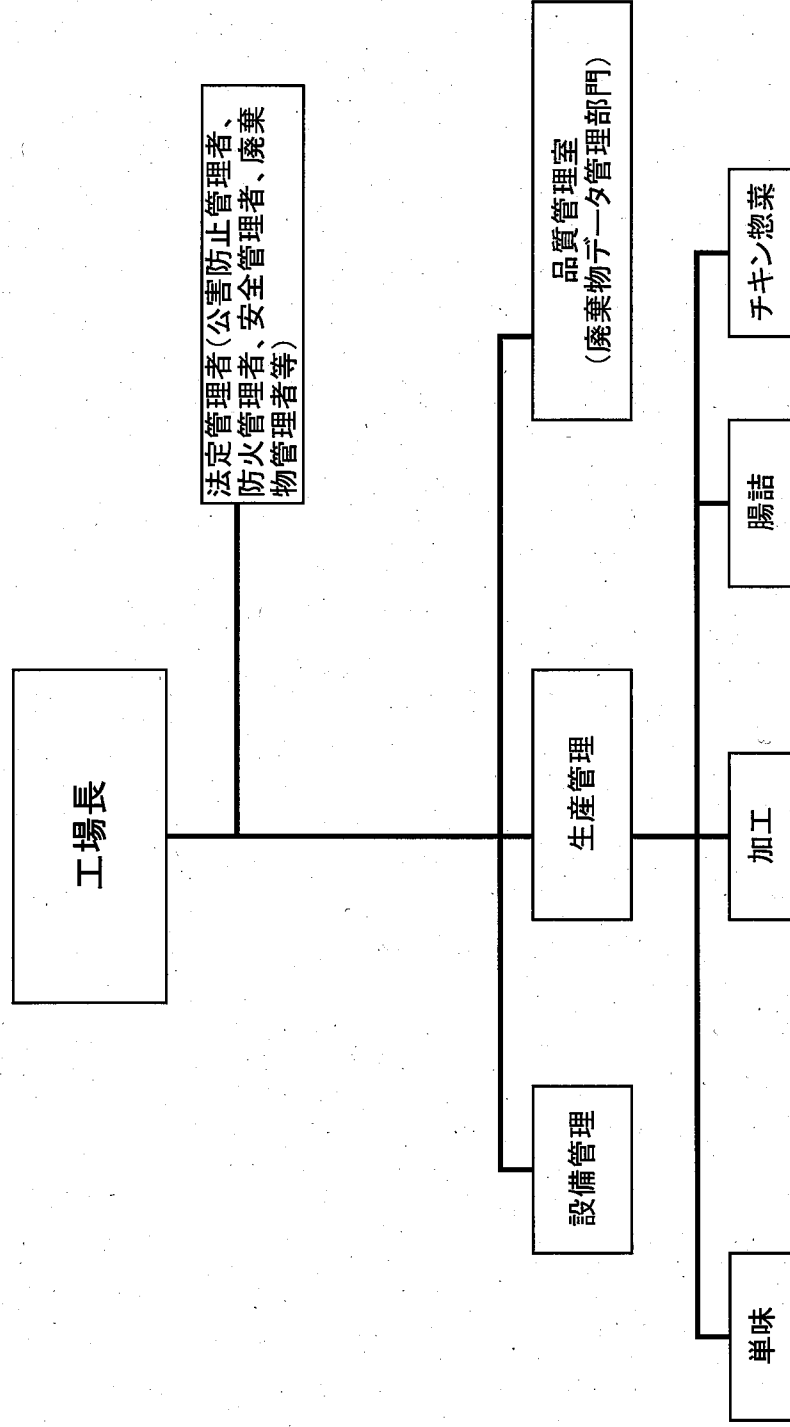
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】集計用シート（前年度実績）のとおりに		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】集計用シート（今年度目標）のとおりに		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） 有機性汚泥の脱水・乾燥			

(別紙①)
産業廃棄物発生工程フローシート



高槻工場環境管理(産業廃棄物管理)体制図



前 年 度 【 令 和 6 年 度 】 受 入 概 算

コード	品 名	計 画 数 額										出 入 金				繰 上 金				繰 下 金			
		① ②		③ ④		⑤ ⑥		⑦ ⑧		⑨ ⑩		⑪ ⑫		⑬ ⑭		⑮ ⑯		⑰ ⑱		⑲ ⑳		㉑ ㉒	
		① ②	③ ④	⑤ ⑥	⑦ ⑧	⑨ ⑩	⑪ ⑫	⑬ ⑭	⑮ ⑯	⑰ ⑱	⑲ ⑳	㉑ ㉒	㉓ ㉔	㉕ ㉖	㉗ ㉘	㉙ ㉚	㉛ ㉜	㉝ ㉞	㉟ ㊱	㊲ ㊳	㊴ ㊵	㊶ ㊷	㊸ ㊹
1	210 ①有機性汚泥	10,800			136	10,800																	
2	210 ②有機性汚泥	4																					
3	210 ③有機性汚泥	400			40	400																	
4	1000 ④動・植物性残渣	22																					
5	1000 ⑤動・植物性残渣	207																					
6	1000 ⑥動・植物性残渣	554																					
7	600 ⑦麻プラスチック類	23																					
8	600 ⑧麻プラスチック類	9																					
9	600 ⑨麻プラスチック類	125																					
10	600 ⑩麻プラスチック類	80																					
11	600 ⑪麻プラスチック類	315																					
12	3111 ⑫蛍光灯	0.15																					
13	3520 ⑬乾電池	0.02																					
14	⑭																						
15	⑮																						
16	⑯																						
17	⑰																						
18	⑱																						
19	⑲																						
20	⑳																						
合計		12,620	0	0	178	11,280	0	0	11,280	136	11,044	0	1,380	0	328	0	227	1,153	0	738	136	0	0

(注)1)～未償は原則として四捨五入、ただし、数字が桁数であれば小数点以下3桁まで記載は可。

[illegible]

(注1) ドン来漢は原則として四捨五入、ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

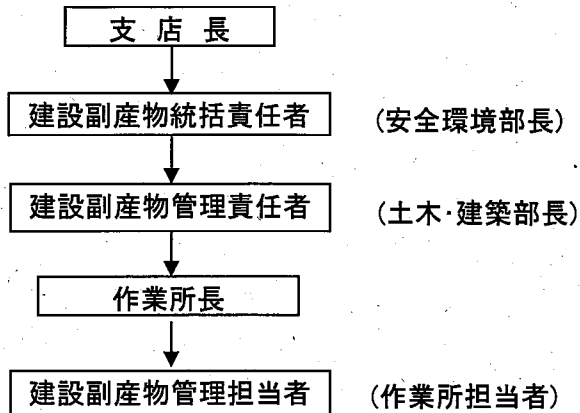
産業廃棄物処理計画書	
令和7年5月7日	
高槻市長 殿	
提出者 住 所 大阪市中央区北浜四丁目7番28号 三井住友建設株式会社大阪支店 氏 名 執行役員支店長 長谷川 弘明 （法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 電話番号 06-6220-8737	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	三井住友建設株式会社大阪支店
事業場の所在地	大阪市中央区北浜四丁目7番28号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	12,003,79万円
③従業員数	3,311人〔301人〕（令和7年4月末現在） 〔 〕内大阪支店
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・新築・解体工事 がれき類(コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊) →再生処理業者に委託して、再生砕石、再生骨材として再資源化 木くず→再生処理業者に委託し、チップ(合材用、燃料用)として再資源化 その他の廃棄物→委託中間処理(再生できる物は分別)し、 最終処分(安定型、管理型)している。

（日本産業規格 A列4番）

収 受	
令和 -7.5.-7	
高市資第	号
本 高 槻 市	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	159.000 t	8.400 t
	(これまでに実施した取組) ・工法の改善(汚泥) ・実寸発注の実施(木くず)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	150 t	8 t
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、下記の取組みを実施予定 ・梱包材の簡素化(廃プラスチック類、木くず) ・ユニット化持込み(ガラスくず)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類(コンクリート塊、アスファルト塊)、木くずは分別するとともに、石綿含有産業廃棄物についても、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記に加え、金属くず、紙くずについても分別を実施。

紙くず(建設工事)	木くず(建設工事)	伐採材・伐根材	その他がれき類
1.035 t	295.350 t	64.200 t	2.220 t

紙くず(建設工事)	木くず(建設工事)	伐採材・伐根材	その他がれき類
1 t	300 t	60 t	2 t

コンクリート破片	アスコン破片	管理型混合廃棄物	
248.260 t	86.800 t	105.875 t	t

コンクリート破片	アスコン破片	管理型混合廃棄物	
250 t	80 t	110 t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・自ら利用を検討する。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・施設の設置予定なし。		

紙くず(建設工事)	木くず(建設工事)	伐採材・伐根材	その他がれき類
0 t	0 t	0 t	0 t

紙くず

木くず

伐採材・伐根材

がれき類

紙くず(建設工事)	木くず(建設工事)	伐採材・伐根材	その他がれき類
0 t	0 t	0 t	0 t

紙くず(建設工事)	木くず(建設工事)	伐採材・伐根材	その他がれき類
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

紙くず(建設工事)	木くず(建設工事)	伐採材・伐根材	その他がれき類
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

コンクリート破片	アスコン破片	管理型混合廃棄物	
0 t	0 t	0 t	t

コンクリート破片 管理型混合廃棄物

コンクリート破片	アスコン破片	管理型混合廃棄物	
0 t	0 t	0 t	t

コンクリート破片	アスコン破片	管理型混合廃棄物	
0 t	0 t	0 t	t
0 t	0 t	0 t	t

コンクリート破片	アスコン破片	管理型混合廃棄物	
0 t	0 t	0 t	t
0 t	0 t	0 t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	159.000 t	8.400 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.000 t	8.400 t
	再生利用業者への 処理委託量	159.000 t	8.400 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。		

紙くず(建設工事)	木くず(建設工事)	伐採材・伐根材	その他がれき類
0 t	0 t	0 t	0 t

木くず

伐採材・伐根材

がれき類

コン

紙くず(建設工事)	木くず(建設工事)	伐採材・伐根材	その他がれき類
0 t	0 t	0 t	0 t

紙くず(建設工事)	木くず(建設工事)	伐採材・伐根材	その他がれき類
1.035 t	295.350 t	64.200 t	2.220 t
1.035 t	295.350 t	64.200 t	2.220 t
1.035 t	295.350 t	64.200 t	2.220 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

コンクリート破片	アスコン破片	管理型混合廃棄物	
0 t	0 t	0 t	t

コンクリート破片 管理型混合廃棄物

コンクリート破片	アスコン破片	管理型混合廃棄物	
0 t	0 t	0 t	t

コンクリート破片	アスコン破片	管理型混合廃棄物	
248.260 t	86.800 t	105.875 t	t
85.840 t	14.800 t	105.875 t	t
248.260 t	86.800 t	89.400 t	t
0 t	t	t	t
0 t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	150 t	8 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0 t	8 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	150 t	8 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者 への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・電子マニフェストの導入を進めるため、対応可能な処理業者から選定する。 ・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

紙くず(建設工事)	木くず(建設工事)	伐採材・伐根材	その他がれき類
1 t	300 t	60 t	2 t
1 t	300 t	60 t	2 t
1 t	300 t	60 t	2 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

コンクリート破片	アスコン破片	管理型混合廃棄物	
250 t	80 t	110 t	t
80 t	15 t	110 t	t
250 t	80 t	92 t	t
0 t	0 t	0 t	t
0 t	0 t	0 t	t

製 造 者						
姓 名	電 話	開 通 年 限	業 務 内 容	電 話 番 号	FAX	電子メールアドレス

(注1) トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。